

自治体病院に関する要望

第五十四回定期総会において、別記のとおり満場一致決議いたしましたので、特段の措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

全国自治体病院経営都市議会協議会 会長 伊藤 繁 満

(出雲市議会議長)

決議

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉向上のため、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなど、社会的使命を果たしている。

自治体病院を経営する都市は、住民が居住する地域に関わらず、等しく適切な医療を受けられる環境の整備に全力を傾注しているところであるが、人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化に加え、近年の物価高騰や人件費の増加等も相まって、病院経営は危機的状況である。

このような中、自治体病院が地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供するためには、自治体病院の経営基盤の安定化を図るとともに、医師の確保、医師偏在の早期解消などが必要不可欠である。

よって、関係都市は、ここに総力を結集し、国に対し、特に次の事項の実現について強く求めるものである。

記

- 一、自治体病院経営の安定化につながるよう、経営状況及び経済・物価の動向を踏まえて必要な場合には、補正予算措置や診療報酬の改定を行うこと。
- 一、自治体病院が担う小児医療、救急医療、精神科医療、へき地医療、高度医療、周産期医療など政策医療や不採算医療について十分配慮し、地域医療の確保・維持のために必要な財政措置等を更に拡充すること。
- 一、医師確保、医師偏在解消のため、医師の地域偏在、診療科偏在、診療所の都市部への集中解消等の具体的な対策を総合的に講じること。また、医師偏在是正対策の定期的な効果検証を行い、十分な効果が生じるよう更なる対策を検討すること。
- 一、医師・看護職員が、仕事と子育て、介護を両立できる働きやすい環境の整備を支援すること。
- 一、医療従事者の負担軽減及び医師等の働き方改革を推進するため、タスク・シフト／シェア等の促進のほか、業務効率化に向けたICT導入等に必要な経費に対する財政措置を拡充すること。
- 一、医師不足地域をはじめとする地域の医療提供体制を充実するため、オンライン診療等遠隔医療の積極的な推進体制を構築すること。
- 一、救急医療体制の改善のため、医療機関の適切な受診を広く国民に啓発するとともに、各地域で行っている救急医療電話相談等の普及・周知を図ること。
- 一、地域医療構想の取組推進に当たっては、個々の病院及び地域の事情を十分に踏まえるとともに、持続可能な地域医療提供体制の実現に向け総合的な支援を図ること。
- 一、大規模な自然災害が頻発する我が国における医療提供体制を確保するため、医療機関の地震災害・風水害・雪害対策等への支援を充実強化すること。

以上、決議する。

令和八年五月十四日

第五十四回 全国自治体病院経営都市議会協議会 定期総会